

「暮らしの質」向上検討会 第1分科会取りまとめ(案)

I 総論

(はじめに：取りまとめのポイント)

- 女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に上げる。
- 日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の施策を実施すべき。

(女性が暮らしやすくなる空間とトイレ)

- 人間は、一日に大小便を合わせて5～7回、計10～20分間トイレを使用しているが、これは一生に換算すると、15万～20万回、通算8～11か月トイレで過ごしている計算となる。単に回数、時間の問題だけでなく、人間にとって「食」が大切であるのと同様、その出口である「排泄」は本来最も重要な行為の一つと言える。
- 仮に、普段のトイレ環境で排泄ができなくなることを想像してみれば、トイレがいかに人間の尊厳にも関わる行為であり、個々人の暮らしの質に強く影響を与える重大事であるか想像できると思う。排泄は全ての人が毎日行うものであるがゆえに、トイレ環境の不都合は、国内では、災害時に避難所で暮らす場合や従来男性が中心だった業界で女性が働く場合、また、途上国では野外排泄せざるを得ないような排泄環境において、強く表れる。
- いったん外出すると、個室は、トイレしかないと言っても過言ではない。また、女性は、トイレ空間（便房、洗面所、パウダールーム）で、荷物の整理、着替え、食後の歯磨き、身だしなみチェック、化粧直し、深呼吸、気分転換、メールのチェック、女性同士のコミュニケーション、乳幼児のおむつ替え、トイレトレーニング、子供の排泄の手伝いなど実に様々なことを行っている。このため、トイレ空間の在り方は、女性の暮らしの質に大いに影響を与えていると言える。

○このため、女性が暮らしやすい空間へと転換する象徴として、トイレを中心に取り上げ、その現状を通観した上で、施策の方向性、個別施策を検討したい。

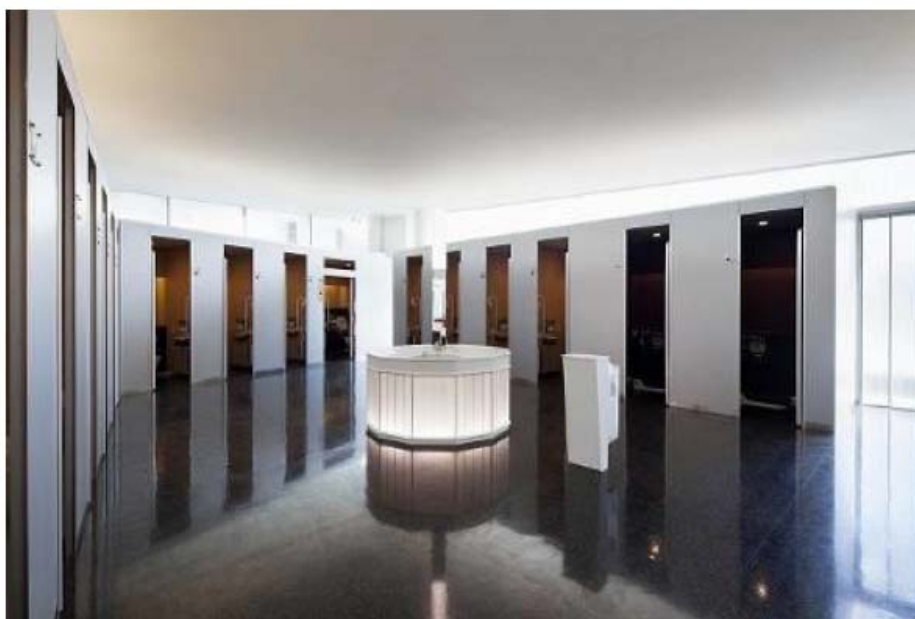
(快適なトイレ空間が重要)

○上述のように、トイレ空間の快適さは女性の暮らしの質の向上にとって重要である。それでは、この快適さについてもう少し掘り下げてみると、人々はどのような快適さを望んでいるのだろうか。

○内閣官房すべての女性の輝く社会づくり推進室が平成 26 年 11 月中旬～12 月中旬にかけて行った暮らしの質の向上に係る国民からの提案募集においても、トイレ空間の広義の快適さに関し、特に、行列の解消、広さ、明るさ、お年寄りの使いやすさ、子連れでの使いやすさといった狭義の「快適性」、床の綺麗さや除菌・消臭、災害時の衛生状態の向上といった「清潔性」、防犯ブザーの設置などの「安全性」に係る様々な具体的な御提案をいただいた。したがって、以下、広義の「快適さ」の内容は、快適性、清潔性、安全性として論を進めたい。

○現在、商業施設では女性の集客力の向上の効果に着目して、パウダールームや個別の便房、防犯ブザーなど、トータルでトイレ空間を快適、清潔、安全な空間に改修する動きが見られる。こうしたことから、社会が成熟した我が国では、トイレ空間の快適さという付加価値に関心が移ってきていると言うことができよう。我が国社会は心の豊かさも重視するようシフトすることが重要であると考えられ、トイレ空間についても心の豊かさをもたらすような空間へとシフトしていくことが求められる。

< 快適・清潔・安全なトイレ空間（新東名高速道路清水PA） >



（出典）第1分科会（第2回）資料3 小林純子氏提出資料

○また、快適なトイレ空間を取り上げることによって、以下に述べるように、防災、国際貢献、経済成長、地方創生といった、我が国として重要な様々な課題について、生活実感のあるメッセージを発信することができるであろう。

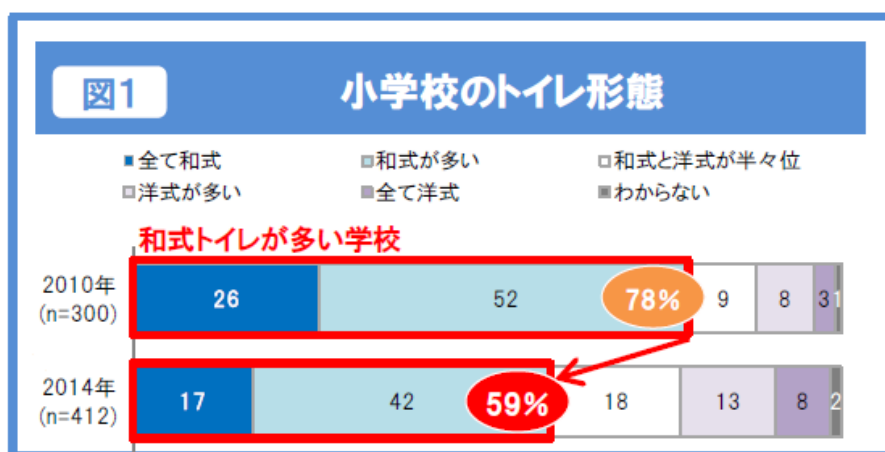
(トイレ空間の概観)

○商業施設等のトイレ空間については、上述のとおり、集客力の向上につながることもあり、快適なものへとシフトする改修の動きが見受けられるが、一方で、こうしたインセンティブの働きにくい公共トイレについては、改修がなかなか進まず、総じていえば、快適とは言い難い状況となっている。

○例えば、学校のトイレについては、校舎の老朽化等で6K（暗い、こわい、くさい、汚い、窮屈、壊れている）と言われ、トイレを使いたくない子供たちが多い。また、排泄を恥ずかしいものとする認識も相まって暗く汚いトイレはいじめの温床になるとの指摘もある。排泄が人間生活にとって不可欠なものである以上、学校のトイレに求められるのは、上記のようなネガティブなイメージを払拭し、トイレ空間を学校内の豊かな生活の一部にすることであり、健康で衛生的な生活を支える空間へと変えていくことであると考えられる。

○しかしながら、洋式便器よりも和式便器が多い学校は約6割に上るというデータに象徴されるように、学校のトイレの改修は進んでいるとは言い難い。

<小学校のトイレ形態>



(調査概要)

○調査対象：全国の小学生及びその母親 計 412 サンプル

○調査方法：インターネット調査

○実施時期：平成 26 年 7 月

(出典) 小学生のトイレ実態調査 2014(平成 26 年 7 月小林製薬)

○学校のトイレの改修は、子どもにとって重要な課題である。こうした中、例えば、トイレ空間を少しでも明るくするなど改修の動きが生じているのは好感でき、今後、いじめの防止効果や後述の災害時の生活環境の改善などの効果がより広く認識され、改修の流れが加速することが望まれる。

<学校のトイレの改修例（白山市立松南小学校）>



（出典）学校トイレの挑戦！2013（学校のトイレ研究会研究誌）

○また、多くの人にとって公衆トイレや公園トイレのイメージは、汚い、危険といったものではないだろうか。

○現在、こうしたイメージを払拭すべく、公衆トイレの快適さを向上させるという動きが生じている。例えば、群馬県においては、NPOぐんまと連携して、公共施設、道の駅、登山口、駅等のトイレを観光振興の一翼を担うホスピタリティ（おもてなし）として位置づけ、2003年度からビジタートイレの認証制度を導入し、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに分類される約25の認証基準に照らして2013年度までに184か所のトイレを認証している。認証されたトイレについては、2年更新、継続的チェック、認証の補助要件化等の工夫を行い、清掃精度の向上等の効果を上げている。

○また、東京都の千代田区が公衆トイレの適正化のため、2003年に調査したところ、一日の利用者は区内の34か所の公衆トイレで男性4,670人に対し、女性149人で女性の利用者は3%に過ぎず、9か所で女性利用者は0人であった。同区では、この結果に基づき、公衆トイレの廃止、改修、建替えを行い、中でも新設した秋葉原の有料トイレ（利用料金：100円／回）では、一日の利用者数は約250名、うち女性利用者が約40名となり、清潔さ、明るさ、広さ、設備、機能、デザインについて、大変良い又は良いと答えた者が85%以上にのぼるなど、利用者から評価されている。

○公園トイレについても、安全性を優先して、外壁を格子状にし、外から動きが分かり、かつ外光を採り入れることができるように工夫するなどの試みもなされている。

<東雲の公衆トイレ>

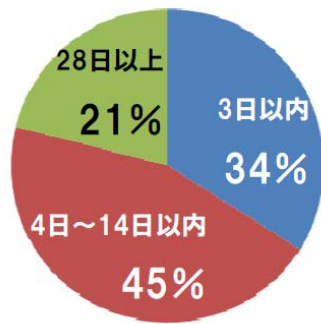


（出典）第1分科会（第2回）資料3 小林純子氏提出資料

（防災の観点）

○トイレ空間の快適さが著しく損なわれる可能性が高いのは、特に被災時である。発災から6時間以内に7割弱の者がトイレに行きたくなるというデータもあり、水の使用を制限せざるを得ない状況下で災害に対応したトイレが不足していると、短時間でトイレ環境が悪化することから、トイレをなるべく使わないよう、飲食を控え、健康被害へとつながることすらある問題である。

<仮設トイレが被災自治体の避難所に行き渡るまでの日数>



(調査概要)

- 実施：名古屋大学エコトピア
科学研究所
- 協力：日本トイレ研究所
- 回答：29 自治体

(出典) 第1分科会(第3回) 資料3 日本トイレ研究所提出資料

<震災当日の避難所のトイレ>



(出典) 第1分科会(第3回) 資料3 日本トイレ研究所提出資料

○また、災害時に防災拠点となる公共施設のうち約6割が文教施設で占められている。学校が避難所となった場合、高齢者等にとって和式便器は負担が大きい、節水に対応できていない等、学校のトイレは、被災時まで考えた場合、大きな課題を抱えている。

(国際貢献の観点)

- 目を海外に転じると、2012 年には衛生的なトイレが使えない人口は約 25 億人、日常的に野外排泄する人口は約 10 億人にのぼるとも言われており、これらの地域における排泄環境は快適さとは程遠い状況にある。

- 例えば、日常的に野外排泄を行う環境では、生活用水などを通じて感染症が広がる可能性が高く、人々が生命の危険に晒されている。また、学校に女子トイレのない環境では、女子が安心して就学することは困難であり、女性は十分な教育を受けられないまま、その地位が低く据え置かれることとなる。さらに、野外排泄の環境や、屋外のトイレを使わざるを得ない環境では、夜間の使用も多く女性が性暴力や人さらいの危険に晒されることも多い。途上国における排泄環境の未整備は、上述のような衛生、教育、性暴力といった様々な問題の温床となる。

- 水洗トイレを設置するには、一般的には上下水道インフラを整備する必要があるが、我が国の企業が開発・保有する無水型・循環型のトイレの技術によって、上下水道のインフラ整備なくトイレ環境を整備することが可能であり、こうした技術を活用することによってインフラ未整備の地域で暮らす人々の生活の向上に直接寄与することが可能である。また、途上国の人々の安心・安全といった生活の向上や女性の地位向上に真面目に取り組む日本というソフトなイメージを世界に発信することができるであろう。

- 実際、アフリカの上下水道インフラの未整備地域において循環型無水トイレを導入し、同時に鏡を設置するなど快適なトイレ空間を設けたところ、トイレ空間で女性が身だしなみを整えたり、明るいコミュニケーションの場となるなど、女性の生活に大きな変化が生じたという報告もある。なお、同地域ではそれまで「Flying Toilet」と言い、ビニール袋に排泄物を入れ、排泄物の山に投げ上げるという不衛生な排泄環境にあり、排泄に関わる空間に女性が集まるという現象は想像し難い状況にあったと言う。このことから学ぶべきことは、排泄環境一つで、人々の暮らしは大きく変わりうるということであろう。

<Flying Toilet>



(出典) J I C A資料

(成長戦略・経済成長の観点)

- また、国内の快適なトイレ空間づくりが進むことにより、更に経済成長の好循環を生むことも可能となると考えられる。

- すなわち、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、訪日外国人の増加が見込まれるが、この機会に、日本の「おもてなし文化」を凝縮・具現化した温水洗浄便座、擬音装置、節水型便器を実際に使用してもらうことにより、こうした日本製品の世界市場におけるシェアを一層拡大することが期待できる。また、こうした高機能製品に裏打ちされた快適なトイレ空間は、「おもてなし文化」という我が国のソフトパワーを発信する良い媒体としても機能するであろう。

- 実際、ある国際イベントで、ウッド調、温水洗浄便座、擬音装置付の仮設トイレを設置したところ、利用者が快適さに驚いてツイートするほど好評だったという報告もある。

<ウッド調、温水洗浄便座、擬音装置付の仮設トイレ>



(出典) 日本カルミック株式会社資料

○また、2020 年に向けて観光客が訪れる様々な場所で快適なトイレ空間への改修が進めば、快適なトイレ空間が心の豊かさにもたらす好影響への認知が広まり、改修の機運が醸成され、国内市場でも好循環を生むと考えられる。

(地方創生)

○さらに、快適なトイレ空間には集客力があることにかんがみれば、地方自治体において、公衆トイレの新設・改修、清掃活動の充実は、観光客の誘致や移住の促進に資することが期待できる。

○観光地の印象は、使用したトイレに左右される面もある。快適なトイレ空間は、旅の思い出をより一層良いものへと定着させてリピーターを増やすことに寄与する一方、トイレは全ての人が必要使用するものであるため、暗く汚いトイレはせっかくの旅の思い出を汚してしまいかねない。

○既に先進的な自治体においては、快適なトイレ環境を目指して、認証制度導入や新設・改修、清掃活動の強化といった様々な取組が始まっており、こうした取組が一層確かなものとして定着することが望まれる。

<見附市道の駅 パティオ新潟>



(出典) 第1分科会(第2回) 資料3 小林純子氏提出資料

II 取組

(1) 取組の方向性

上記を踏まえ、今後、政府においては、以下のような方向で取組を進めていくこととしてはどうか。

- 日々の暮らしの質の向上するため、快適なトイレ空間が必要であること、設置・管理者も多岐にわたることにかんがみ、快適なトイレ空間の実現に向けた基本的な考え方を定めるとともに、訪日外国人が増加する2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、改修・整備、また、各主体の機運醸成等の施策を行う。
- 防災の観点から、トイレ空間が快適か否かが被災者の健康を含む暮らしの質に強い影響を与えることにかんがみ、避難所として使用される学校や公園のトイレの改修・防災対応を進めるとともに、仮設トイレ等のモデルケースを提示する。
- 国際貢献の観点から、排泄環境が未整備の途上国に対し、排泄環境の向上のための支援を行う。その際、各国の実情に応じ、下水道インフラの整備や、下水道インフラが未整備でも使用可能なトイレの普及といった支援を行うことが期待される。
- トイレに関する諸般の取組を経済成長へとつなげ、持続的な取組を促す観点から、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、高機能を有する日本の温水洗浄便座の国際標準化取得、訪日外国人向けPRやクールジャパンに関する取組を進める。
- 上記に加え、子連れの女性が移動しやすくする観点から、おむつ替えスペースなどのユニバーサルデザインに対応した施設・設備の普及、ベビーカーマークの普及に取り組んでいく。

(2) 取組

①快適性・清潔性・安全性についての施策

ア) 表彰・事例集の作成、トイレ情報の提供

- 表彰や事例集の作成を通じ、トイレ空間やトイレに関する取組の好事例を広く発信し、トイレの質の向上に向けた機運を醸成する。
- ICTを活用した「トイレなび」(コメント付きのトイレマップ)を作成する。

イ) トイレに関する「基本的な考え方」の提示

- 施設管理者において、「基本的な考え方」を踏まえた対応を行う。
- 関係省庁において、「基本的な考え方」を踏まえ、自ら基準等を見直し、又は関係団体等に見直しを要請する。

<基本的な考え方>

- (1) トイレは男女別に設けることとし、男性用と女性用の便器の数は、通常女性の方が長い時間を必要とされる事実や、男女別の利用者数等を考慮し、利用実態を適切に反映すること。特に混雑が予想されるトイレ施設においては、できる限り待ち時間の男女均等化が図られるよう努めること。
- (2) 明るさを確保し、安全面に配慮すること。時間帯により利用者が少ない状況を生ずる公園など、特に安全面に配慮が必要なトイレ施設については、照明や見通しの確保等、安全を確保するために必要な措置を取るよう努めること。
- (3) 通気性を確保し、清潔を保つよう努めること。
- (4) 落書きの防止や消去に努めること。
- (5) 使用方法、マナー等のソフト面についての利用者の理解が進むよう、周知に努めること。

ウ) 学校や公園等のトイレ (※改修資金少)

- 改修資金を工夫しつつ、災害発生時に備えトイレの改修を進める。
- 学校のトイレは、学校全体の老朽化対策の一環として、改修に対する補助も含め対策を推進する。

エ) 公衆トイレの安全性の向上

- 設置管理者（自治体）において、防犯カメラや防犯ベルの設置、警備業との提携、自主防犯ボランティア等の協力による巡回等を推進し、公衆トイレの防犯性を向上する。その際、警察や防犯設備の専門家等と連携するよう努める。
- 公衆トイレについて、犯罪発生等のおそれが認められる場合には、必要に応じ、警察官がパトロールの際に立寄り等を行う。

オ) トイレにおける広告掲出

- トイレの維持管理費、改修費確保のため、トイレにおける広告の掲出について検討する。その際、都道府県の屋外広告物規制に留意し、必要に応じ当該規制の見直しに向けた動きを促進する。

カ) 女性の職域拡大

- 男性が中心だった業界の女性用トイレ拡充等の好事例を発信し、機運を醸成する。
- 職場での女性用トイレの設置数に係る労働安全衛生法に基づく衛生基準について、労働基準監督署による指導を強化する。

②国際貢献

ア) ODAを活用した途上国支援

- ODAを活用し、インフラ未整備地域でも使用可能なトイレの普及など、途上国の排泄環境の向上のための支援を行う。

イ) WAW! 2015

- WAW! 2015において、海外発信や国際貢献の課題を中心にトイレを取り上げる。

③成長戦略・経済成長

ア) 国際標準の取得

- 温水洗浄便座の国際標準を取得し、平成 30 年の規格発行を目指す。
- 日本の高い節水技術に基づいた ASEAN 諸国への認証制度支援を通じて、節水トイレの普及基盤を構築する。

イ) 訪日外国人向け魅力発信

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、「おもてなし」の観点から訪日外国人向けに日本の高機能トイレの使い方の解説及びピクトグラムの一掃を行い、日本の高機能トイレの快適さ・清潔さを体感してもらうことで、魅力ある日本のトイレの発信とその普及・拡大に繋げていく。
- 国際空港に日本の高機能トイレを整備し、訪日した外国人に世界最先端のトイレを体験してもらうことにより、その魅力を発信する。
- 観光庁の海外向けウェブサイトにおいて、日本の高機能トイレを発信する。

ウ) クールジャパン

- 「ジャパン・ハウス」(海外主要都市における日本の広報文化外交拠点)において、日本の高機能トイレを紹介することを想定。
- クールジャパン機構の支援によるジャパンモールにおいて、日本の高機能トイレの導入の検討を促進する。
- 新興国で開催する日本展において、日本の高機能トイレの出展を支援する。

④防災

ア) 避難所のトイレの改善

- 各教育委員会に対し、避難所に指定された学校について、防災担当部局と連携しつつ、災害時のトイレの確保を盛り込んだ「施設利用計画」を策定するよう促す。その際、女性や高齢者、障害者等にも配慮した内容とするよう留意する。

(上記のほか「①ウ」再掲)

イ) 避難所のトイレのモデルケースの提示

- 避難所における災害時のトイレの適切なモデルケースを提示することとし、関係者による検討会を設置してその具体的な内容等について検討を行う。

⑤ 地方創生

ア) 地方の公共トイレ改善に向けた好事例の発信

○公共トイレの改善に向けた好事例を発信し、地域間格差の改善に向けた機運を醸成する。

イ) 広告収入を活用した地方の公共トイレの維持管理の強化

(「①オ」再掲)

⑥ユニバーサルデザイン化の推進

○関係者による協議会の設置等により、男性も利用可能な授乳室・おむつ替えスペースの普及に向けた方策、ベビーカーマークの普及に向けた方策、妊産婦による障害者用駐車場の利用の在り方等について検討を行う。